

協働と連携、未来につながるまちづくり

住民協働のまちづくり

情報の共有・共鳴で築くまち

自律・自立するまち

構想実現のために

1. 協働と連携、未来につながるまちづくり

(1) 住民協働のまちづくり

- 本町の人口は約 16,300 人（平成 22 年現在）、世帯数は約 6,100 世帯（平成 22 年現在）となっています。
- 人口、世帯数ともに年々増加していますが、一世帯当たりの人数は減少しています。
- 生活スタイルの多様化により、地域内での交流が少なくなっています。
- 人口構成の変化とともに、地域活動に影響が出ています。
- 地域活動の拠点となる公民館や集会所などは、積極的な活用や環境整備が望まれます。

施策の方向

【基本方針】

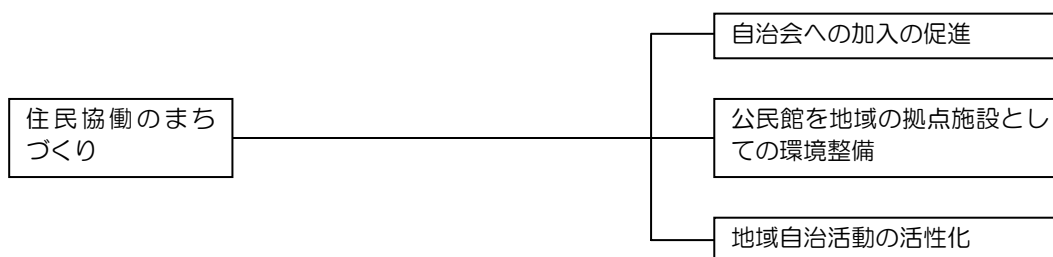
与那原大綱曳にみられる町民の融和と団結力は、一人ひとりが地域に対して誇りを持っていることの表れであり、今後も地域コミュニティの充実したまちづくりを目指します。

【施策の概要】

- 地域住民へ自治会の存在意義を理解してもらい、自治会への加入を促進します。
- 地域活動の拠点施設となる公民館や集会所などは、いつでも誰でも気軽に利用できる環境整備に努めます。
- 地域の自治活動に、住民が積極的に参加できるように取り組みます。



【施策の体系】



(2) 情報の共有・共鳴で築くまち

現状と課題

- 本町の行政情報については、毎月発行されている広報紙や各種発刊物、ホームページ、各区の掲示板などを活用し情報提供を行っています。
- 現状の情報発信方法では、行政と住民との情報の共有化は十分とは言えません。
- 住民と行政が情報を共有し、連携して行動できる環境づくりが求められています。

施策の方向

【基本方針】

住民に必要な情報は、個人情報保護に努めるとともに、積極的に発信し誰でも収集・活用できるような環境づくりを進めます。また情報の共有により、行政と住民がお互いに参画し、共鳴しながら住みよいまちを創っていきます。

【施策の概要】

- 住民が行政情報を得やすい仕組みづくりについて検討を進めます。
- 行政情報の発信については、従来から行われている広報紙やホームページについて継続していくとともに、各公民館でこれらが閲覧できよう環境づくりを検討します。
- 住民が意見や提言などを自由に行える、新たな情報発信の方法についても検討を行います。

【施策の概要】

行政情報の発信
及び住民と情報の共有化

住民が行政情報を得やすい
仕組みづくり



(3) 自律・自立するまち

1) 住民と行政の役割分担

現状と課題

- 行政サービスへ対する住民の要望は多様化しており、すべてに対応することが困難な状況にあります。
- 地域の問題は、地域で考え解決できる環境づくりが必要となっています。
- 住民と行政が互いの役割を理解し、ともに考え行動する協働のまちづくりを展開していく必要があります。

施策の方向

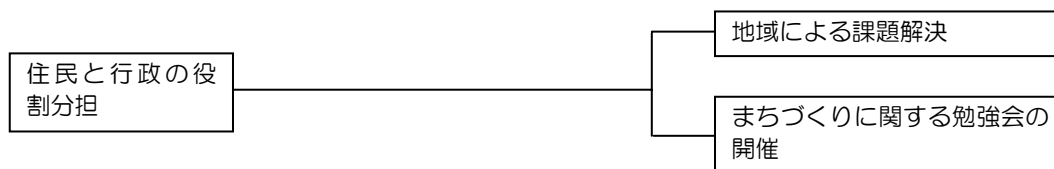
【基本方針】

住民と行政が相互に尊重しあいながら、それぞれの役割と責任を自覚し、協働のまちづくりに取り組んでいきます。

【施策の概要】

- 地域の課題については、地域で考え解決する仕組みづくりに取り組みます。
- 協働のまちづくりを目指し、まちづくりに関する勉強会を開催するなど、住民と行政の相互理解の機会を増やします。

【施策の体系】



2) 人権が尊重される社会づくり

現状と課題

- 児童生徒のいじめ、乳幼児や高齢者等への虐待が発生しています。
- インターネットを通じた人権侵害等も問題となっています。
- 子ども、高齢者、障がい者、女性、アメラジアン、ハンセン病患者、HIV感染者、性同一性障がい者、同性愛者等へのあらゆる偏見・差別を解消し、町民一人ひとりの人権が尊重される社会を築いていく必要があります。

施策の方針

【基本方針】

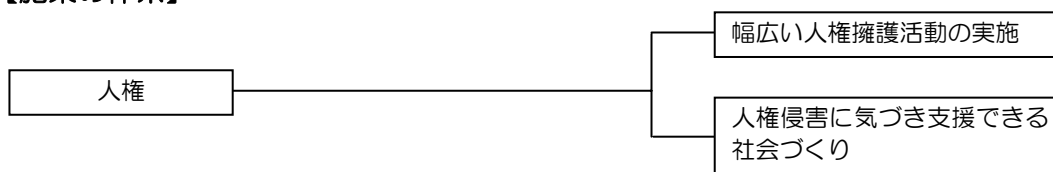
町民一人ひとりの人権が尊重され、社会生活のあらゆる場面で不当な扱いを受けな

いよう、基本的人権の擁護に資する取り組みとして、人権尊重思想の普及高揚を図り、町民に人権問題に対する正しい認識を深めていきます。

【施策の概要】

- 学校教育や地域において、あらゆる人権問題を視野に入れた幅広い人権擁護活動を実施します。
- 学校、家庭、地域、職場等において、差別や偏見、いじめ、虐待等の人権侵害について、気づきや支援できる社会づくりに努めます。

【施策の体系】



3) 男女が共に生き生きできる社会づくり

現状と課題

- 男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会です。
- 男女が共に生き生きできる社会実現のため、性別による差別がなく、学び、働ける環境づくりが求められています。

施策の方針

【基本方針】

男女共同参画社会の実現に向けて住民の意識向上を図り、男女の人権が尊重され、ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【施策の概要】

- 地域や学校において、男女共同参画社会について学ぶ機会を設けます。
- 男女の人権が尊重され、あらゆる場所や機会において、女性参画の促進を図ります。

【施策の体系】



(4) 構想実現のために

1) 住民参画によるまちづくり

現状と課題

- 本町は、自治会や各種団体の協力のもと、まちづくりが進められています。
- 自治会や各種団体の個別の取り組みだけでは、解決できない課題が増えています。
- 住みよいまちづくりのための住民参加は、今後ますます重要となります。
- 住民一人ひとりが問題意識をもち、行政と連携して課題解決に取り組んでいくことが必要です。
- 自治会や各種団体が、まちづくりに参画できる環境づくりが求められています。

施策の方向

【基本方針】

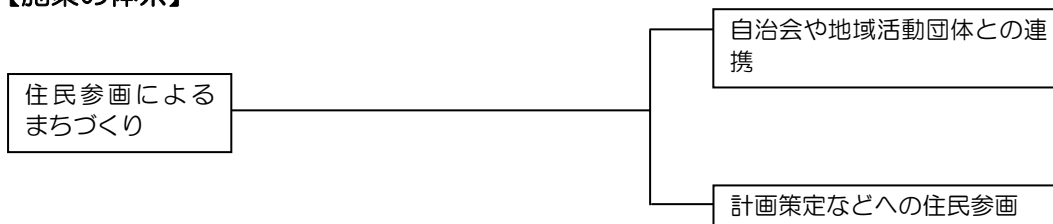
住民一人ひとりが問題意識をもち、課題解決に参画できるまちづくりを目指します。

【施策の概要】

- 住民一人ひとりがまちづくりに関心や興味を持てるように、地域や行政の情報を積極的に提供していきます。
- 住民一人ひとりがまちづくりに関する意見交換の場をつくとともに、議論の過程や内容について積極的に公開します。
- 町が定める計画等の策定にあたっては、公募などにより住民が参画できる仕組みの拡充や参加して良かったと思える環境づくりに努めます。



【施策の体系】



2) 健全な財政運営、税に関する教育の充実

現状と課題

- 本町の平成 21 年度決算の財政状況をみると、町税など自主財源が 25. 2%、国の補助金など依存財源が 74. 8%で、国からの財源に依存する形となっています。
- 財政の弾力性の指標である経常収支比率（75～79%が妥当で、80%台は弾力性を失いつつある。90%以上は財政が硬直している状況）は、85. 8%で、財政の硬直化が進行しています。
- 本町が行う事業や財政について説明した「わかりやすい予算書」を発行し、全世帯に配布しています。
- 高齢化の進行に伴い医療介護等の社会保障に係る経費は増加することが予想され、このような義務的経費の増加が経常収支比率を高めることから、財政構造の弾力性の確保に向けた取り組みが必要です。
- 税については、公正公平に課税徴収がなされていますが、今後も増加が想定される新築、増築物件の調査など課税客体の適正な把握が重要です。
- 近年、納税者の労働、生活形態が多様化しており、滞納させないための多様な納税方法の導入が求められています。

施策の方向

【基本方針】

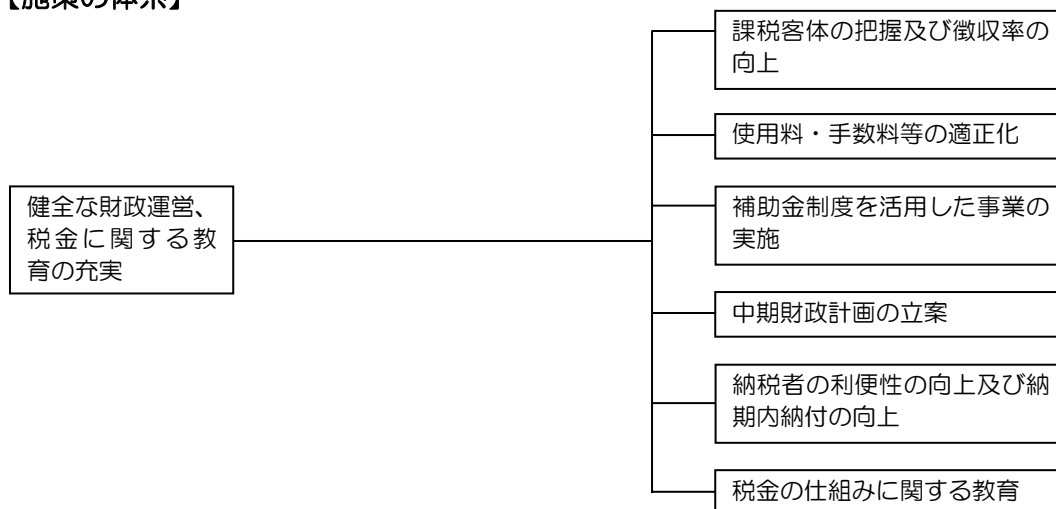
財源の確保と効率的な行政施策の推進により、限られた財源のなかで健全な財政運営と行政サービスの向上の両立を図ります。

【施策の概要】

- 第 4 次総合計画に基づいた中期財政計画を作成し、計画的に事業を実施することにより財政の健全化を図ります。
- 事業の実施については、国及び県の補助・助成制度の活用を図ります。
- 徴税については、課税客体を確実に把握するとともに、納税者の利便性の向上を図り、納期内納付、徴収率の向上を目指します。
- 使用料・手数料等について受益者負担を原則として負担の適正化を図ります。
- 税の必要性や仕組みについて、学校と連携して学習する機会を増やしていきます。



【施策の体系】



3) 窓口サービスの充実

現状と課題

- 役場の窓口は、住民が職員と接する場であり、職員は誠実で明るい対応に努めています。
- 諸手続きなどが、一つの窓口で済むワンストップサービスは重要といえます。
- 証明書発行等の利便性向上を図るため、時間外及び休日の窓口業務の実施や自動証明書発行機の設置が望まれます。

施策の方針

【基本方針】

職員の意識改革により、合理化及び効率的な事務処理を行い、より円滑な住民サービスの向上に取り組みます。

【施策の概要】

- 住民が利用しやすい総合窓口の設置を検討します。
- 開庁時間の延長などにより、住民がサービスを受けやすい環境づくりに努めます。
- 窓口以外での証明書発行について検討します。
- 住民が行政に対して提言しやすい仕組みづくりに努めます。

【施策の体系】

